

四日市市選管告示第8号

平成28年6月15日執行の三重海区漁業調整委員会委員補欠選挙における投票所を次のとおり指定したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条で準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

平成28年6月3日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

第1投票区投票所 四日市市大字塩浜2860-7

磯津町集会所 ホール

第2投票区投票所 四日市市富双2丁目1-1

四日市市漁業協同組合富洲原支所 事務所

(選挙管理委員会事務局)